

長良川河口堰検証第1回専門委員会

日 時 : 平成23年7月14日(木) 午前10時～午前11時30分

場 所 : 東大手庁舎4階 409階議室

(小島座長)

一分ほど早いですが皆さんお揃いになりましたので、これから長良川河口堰検証専門委員会の第1回目の会議を始めたいと思います。まず始めに県議会のお忙しい中、おいで頂きました大村愛知県知事にご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(大村知事)

皆様おはようございます。愛知県知事の大村秀章でございます。長良川河口堰検証のための第1回専門委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。長良川河口堰検証委員会の専門委員会の皆様にはご出席をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。小島座長、蔵治先生、村上先生にはプロジェクトチームとの兼務ということで一層お忙しくなりますがどうぞよろしくお願い申し上げます。また今回、専門委員に新たにご就任をいただいております伊藤先生、今本先生、粕谷先生、木本先生、藤田先生におかれましても、それぞれご専門のお立場から河口堰の最適な運用のあり方についてのご検証を進めていただきたいと存じますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

ご存知のとおり、長良川河口堰検証プロジェクトチームは先月6月8日に正式に発足をさせていただきました。これまで2回の会議と公開ヒアリングを実施し、関係者の方々から貴重なご意見を多数いただいているところでございます。

第1回ヒアリングでは、治水、利水、環境それぞれの分野の専門の方々から、第2回目は河口堰の影響について生活実感を持ってお話をいただけるの方々からご意見をいただいたところでございまして、本日も第3回の公開ヒアリングと会議が午後から開催されるということでございます。こうした公開ヒアリングと並行いたしまして、本日、専門委員会が立ち上げられました。よりさらに専門的な見地からの河口堰の最適な運用につきまして検証を進めていただければというふうに思います。

長良川河口堰の運用につきましては、本日たくさんの傍聴の方々にお越しいただいておりますように大変、社会的な関心の高い事柄でございます。もう運用が始まって15年以上が経過ということでございます。この事業をいろんな角度から分析検証いたしまして、より良い運用のあり方というのをご議論集約をしていただいて、それを実現させてまいりたいというふうに考えております。何卒、専門委員会の皆様におかれましては、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。短期間に難しいご議論をお願いすることになる訳でございますが、どうか格別なご尽力をお願い申し上げ、第1回専門委員会の立ち上げにあたりましてのご挨拶とさせていただきますと存じます。

また、今日は大変暑くなっておりまして、恐縮でございますが、ちょっと暑いかなとは思いますが、県庁もこの夏を過ごすためにクールビズとすることでございます。午前中は冷房は入りますので、本当に暑いということであれば対応できるかとも思いますが、是非その点もご容赦いただければと思います。実り多い会議となりますようお願い申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(小島座長)

どうもありがとうございました。公務多忙でございますので知事は退席をされますけれども、我々は一生懸命、審議をしたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは専門委員会の第1回の会合でございます。資料を用意しております。初めての専門委員の方もいらっしゃいますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料1でございますが、長良川河口堰検証プロジェクトチーム設置要綱でございます。ただいまの愛知県大村知事のお話にもありましたけれども、長良川河口堰の検証を行うためにプロジェクトチームを発足させております。この目的は県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、広く関係者からの意見を聞くとともに、専門的な見地からの知見の集約を行うため、長良川河口堰検証プロジェクトチームを設置する、こういう目的でございます。この専門委員会はその第5条でございますけれども、プロジェクトチームの下に専門委員会を設けるということで、知事から委嘱させていただきました専門委員会の委員の方に今日はお出席をいただいておりますし、またPTメンバーで委員でない方についてもオブザーバーとしてご出席をいただいております。

専門委員会の役割ですけれども第5条の3項です。「専門委員会は、長良川河口堰の運用に係る治水、利水及び環境面での影響を考慮した適切な運用のあり方について、専門的見地から広く知見を集約し整理して、プロジェクトチームに報告する。」ということでございます。

会合は公開を原則といたします。ということで今日も多くの方に傍聴に来ていただいております。その傍聴の要領でございますけれども、これは資料2でございます。傍聴の手続きが書いてございますけれども、第6条で「傍聴者は、傍聴席においては、写真、映画等を撮影し、又は録音してはならない。ただし、座長が許可した場合は、この限りではない。」ということで、メディアの方は当然、記録、写真等撮っていただいておりますし、またこの会合について、ユーストリーム、いわゆるネットで公開するというところについて検討課題となっておりました。愛知県当局とご相談いたしましてユーストリームで流す、流したいということで、撮影、録音するという申し出がありました場合には、これを座長が許可して流すということで県当局のご了解をいただきまして、1件、その要請がございましたので、座長としてそれを許可するというところにいたしました。ご報告をいたします。

さて、この専門委員会でございますけれども、資料3に移らせていただきます。PTと専門委員会の関係についてPTで議論をいたしました。それを専門委員の皆様にご報告を

させていただきたいと思います。PTの役割は設置要綱にございますように二つございます。一つは広く関係者から意見を聞くためのヒアリングの実施。もう一つは専門的見地からの知見の集約。この二つでございます。ヒアリングは今日の午後も行いますが、今日は第3回目のヒアリングになります。このヒアリングはいわゆるPTが主催をいたしまして開催をいたします。専門委員会はPTの二つ目の役割、専門的見地からの知見の集約を行うために設置をいたしましたものでございまして、2の専門委員会の役割にございますように多岐にわたる論点について一定期間内に専門的見地からの知見の集約を行うために設置をいたしました。専門委員会にはPTメンバーが委員として、またはオブザーバーとして参加をいたします。専門委員会報告を委員の方に執筆していただきます。ということでございます。この専門委員会報告でございますけれども、勿論、専門委員会の報告は専門的見地からの知見の集約ということでございますので、専門的検討結果として尊重をされるものであります。その上でPTとしてヒアリングの結果を踏まえ、明確な根拠を持って専門委員会の報告書に付加、あるいは、修正するものがあると判断する場合には、委員自身が執筆し、会議に諮り、作成するということがございます。これは別に決定事項ではなくて説明を委員の方々にさせていただいているということでございます。

この一定期間内ということでございますけれども、9月末を一つの目標としております。今日から9月末ということでございますので、夏休みに入りますけれども、委員の方々には日程をいただきまして集中的な審議を行いたいというふうに思っております。後ほど事務局の方から委員の方々からいただいた予定表に基づいてお諮りをしたいと思いますけれども、非常に短期間に集中的な審議を行わないと目標が達成できないので、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

さて、今日の議事でございます。資料4でございます。専門委員会の進め方ということでございますが、その前に一つお諮りをしたいことがございます。私はPTの座長としてこの専門委員会にも加わっております。私の役割は、専門委員の専門的な議論を県民市民の観点から分かりやすく議論をいただきたい、そういうことで、まあ一つの議論の仕方についてコメントしていくということが役割だろうというふうに思います。ともすれば専門的な議論というのは専門用語が飛び交って、聞いておられる県民や市民の方が、おいてけぼりになってしまうということがございます。PTでも申し上げましたけれども、この専門委員会は学会ではございません。県民市民の方々にわかりやすい言葉で議論をしていただきたいということがお願いの事項でございます。そういうことで私が座長を務めさせていただきますけれども、しかし事柄としてはやはり専門的な事柄を議論いたしますので、専門委員の方からですね、共同座長をお願いをしたいというふうに思っております。私のご提案は専門委員の中で、まあ役人がよく考えることなんですが、一番年長の方とかですね、そういう方々にお願いをしたいと思いますが、私としては今本委員に共同座長をお願いをして専門的な議論の采配を振るっていただきたいと思います。今本先生は淀川水系の方も担当されましたし、私も良く知っておりますので、嘉田滋賀県知事も非常に親しい



うことが出来る、行うことが大事であります。それから長良川河口堰開門ということによる影響の予測であります。マニフェストが開門調査ということでございますので、「開門をした場合にどのような影響があるのかという見地からの検討が必要」になると思います。そしてその上で最適な運用方法は何かということでございます。検討項目は例として挙げておりますけれども、ここはご議論をいただきたいと思っております。報告書は専門委員会の委員自身が執筆をして会議に諮るということで、目標が9月の中旬になってございます、9月中ということでございますので、日程をいただきたいということでございます。

以上が説明ですけれども、今日は実のある議論をしたいということで専門委員会の視点と検討項目を中心に、委員の方々からのご提案も含めまして進めさせていただきたいと思っております。以降は今本先生にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

(今本座長)

今本でございます。ご指名でございますので進行役を務めさせていただきますが、私は長良川河口堰にはこれまで実は全く関わってきませんでした。またその地元の人間でもありません。ただ河川工学を専門としておりますので、この長良川河口堰にはずっと関心は持ち続けていました。今回、図らずもこういう立場になりまして、特に開門調査という議論が真っ二つに分かれるような問題に対して専門家としてどのような結論をといますか、報告をするのが地域にとって有益なのか、そういったことを念頭に置きながら9月中旬だそうなので、かなり忙しいです。幸いにしてここにおられる専門の方は、ずっとこれまで長良川河口堰に関わってきた方ばかりでございますので、そういう意味では安心ですけど、既にその辺のお考えはあると思います。ただ専門家としてどうしても受け入れられないということで、必ずしも意見が均等にまとまるとは限らないかもわかりません。しかしそういう場合でも例えば少数意見を補足するのではなく、徹底的にこの委員会の中で議論をして、出来るだけ意見の集約を図りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

早速ですが、まず開門調査をする上でこの専門家、専門委員会としてどのようなことを取り上げていけば良いか、それをご自由にご発言いただけます。辻本さんにおかれましてはオブザーバーということでございますけれども、そういうことを考慮せずに委員として、委員というか、この場では同じ立場ということで是非よろしくお願いします。如何でしょうか。例えばですね、開門調査をしてはいけないという立場の方もおられると思うんです。こうこうこういう理由でしない方が良いという方もおられると思います。これまで2回ほどヒアリングを私も傍聴させていただきましたけれども、例えば塩害があるからいけないんだと、あるいは利水について代替案を出されたヒアリングで発表された方について、いやそれはおかしいという反論も寄せられております。そういったものを見ておりますと、非常に問題は難しい。しかし開門調査をマニフェストに挙げたことも事実であります。出来ればマニフェストを実行してもらえるように、私たちは本当に支障があるのかどうか、それを検討していきたいと思っておりますが、如何でしょうか。はいどうぞ。

(藤田委員)

藤田ですけれども、先ほどの知事のお話ではですね、整理メモにも書いてあるんですけども、最適な河口堰の運用のあり方ということ进行全面に打ち出されて説明されたと思うんですけど。しかし座長、今本先生のお話にもあったように、それを開門調査に絞るとするのは若干飛躍するんじゃないかという気がします。

(小島座長)

今にお答えしたいと思いますけれども、このPT或いは専門委員会もそうですけれども、先ほど私が申し上げましたが、長良川河口堰建設までの間にいろんな議論がありました。そのことを歴史的な経緯として踏まえなければいけませんし、その中で河口堰を造った場合、あるいは実際に運用した場合に影響についてはこうだと、いろんな予測が出ました。

15年以上経っておりますから先ほど説明しましたが、その予測がどうなったかといったことはデータを持って今、知ることが出来るわけですね。いろんな所でのモニタリング調査もされてますし、そういうデータが出てきておりますので、専門的な検討に耐え得るデータが出てきていると思います。その上で目標は知事も申し上げましたし、私も申し上げたように長良川河口堰が既に存在をしてですね、15年も経っているということで、この時点でもっとも適切な運用方法は何かということが、アウトプットであることに間違いはありません。私が申し上げましたのは、この委員会を立ち上げ作るということは、何もあの日、知事が思いついたわけでは無くて、選挙の時の県民に対する約束である長良川の開門調査ということのマニフェストでございましたから、その開門調査ということはどういうふうになしていくか、ということについては現時点で河口堰があるということを通じてその運用のあり方の一つの選択肢としてこれは考えていく。この選択肢はそういう意味ではマニフェストに掲げられているということで検討をするについては必須の事項であるというふうに思っておりますので、そういうプロセスの中でこの議論を進めていただきたいということでございます。

(藤田委員)

確かにおっしゃったように一番の話題ではあるし、トピックスであるというのは事実だということは理解しています。それだけに絞り込むというようなふうに関心したので発言させていただきました。

(今本座長)

私なりに開門調査というのは、今、小島座長が言われたような意味であって、最終的な問題は運用なんです。最も適切な運用は何か、それを知るために何をすべきかと。既にこういう調査をしたいということであれしてますから、それをした方が良いのか、しなく

てはいけないのかということをごこの委員会でいろんな曲折がありますので、専門的な見地から知事に役に立つような報告をするプロジェクトチームですけれども、そういう意味で、必ず開門調査に絞ろう、それしかしないというのは良い訳ではありませんので、よろしくお願ひします。

(村上委員)

藤田委員の懸念は、結局は開門ありきで進めていっては困るということであると思ひます。私がここで開門調査について意見をすることは当然なんです、私は開門が望ましいとは思ひていますが、それにこだわることはありません。ごこの議論で利水に障害が生じる、それから環境の影響の回復にも繋がらないというのであれば、私は当然ながら開門には反対します。そういったことを専門的なところで議論をする。そういった位置付けで充分ではないかと思ひます。それに開門だけについて議論するのではありません。ゲートを開めたことによつてどういった影響が生じたか、それも当然検証すべきことであつて、そしてその影響に対して開門したらどういった効果があるか、また懸念があるかということまで議論の範囲に入れていくべきだと思ひます。

(粕谷委員)

岐阜大学の粕谷です。いきなり開門の話になりましたのでちょっとややこしいなと思ひますけれども、開門というのは要するに閉めてることによつて色々悪影響があるから、それを取り払えるのかどうか、それを開門という形で確認しようという意味だろうと思ひますけれども、私の結論を先に言つてしまいますと、河口堰を閉じて何が悪い事があるのか、これはなにもない。百害あつて一利なしと言うぐらいの環境に対する負荷を生んだと認識しております。ですから環境に如何に負荷が大きかつたか、破壊的だつたのかというところをまず一つひとつ、当然やる訳ですよ、やつていただければ良いかと思ひます。それでその先に破壊された環境が戻るかどうか、これは開門しないとやはり分からない所があります。ですからその効果が出るかどうかというのは、やはり開門ということに期待したいと思ひます。それでいきなり開門といつてもですね、そこから水を取つてゐる工業用水とかですね、いきなり開門してしまいますと塩水が入つてしまうのは当たり前ですので、あまり水を必要としない時期とか、そういったものを設定しまして、その間、一時的に工業用水を取らないとか、そういうような手立てを取つてですね、あとは実際に塩水がどの程度上るのか、そういったモニタリングをするということが手順として必要ではないかと。その先に最適な運用ということが出来るんじゃないかというふうにご考えています。

(今本座長)

ありがとうございます。伊藤先生いかがですか。

(伊藤委員)

法政大学の伊藤です。よろしくお願いします。私がここに呼ばれたのは、おそらく水資源の利用の推移のからみだと思います。長良川河口堰が長期的に見てどうやって運用していくと良いのかどうか、利水の面で言えば造った方々は当然、効果があるだろうと言っておりますけども、水資源開発した量の 1/10 位しか使っていないということですね。これをどう評価するか。15年かかって 1/10 しか使っていない、使わなくて良いのかもしれないというような長期な形での大きな話題だろうと思います。それから開門調査というのは環境面とかで粕谷先生の言われた環境影響というのは、私たちにとってどう評価していくのかという中で一環として必要かどうかということです。開門調査をやると利水面では現実に使っているユーザーがいるのは事実であって、そのユーザーというのは愛知県、三重県の水道用水が長良川河口堰の直上流から取っている場合と、それからもう少し上流の方で三重県の工業用水が自流を取っているもの。さらにもっと上流の方で農業用水を自流で取っているもの。それぞれ農業、工業などに開門によって影響が出るかというのは、それぞれに影響があると思います。決してゼロではない。調査をする、開けるとなると当然、時期であるとか、期間とか、それからダム代替水源の余裕とか、そういったものとの関係で調査を考えていかなくてははいけない。ただ環境影響が大きいと言うことが強く出れば、やはり開門調査というのはその先での話であって、その時に利水面で影響が仮にゼロにはならなくてもその措置をとることによって、当然考えなくてはならないことだと思います。以上です。

(今本座長)

木本先生、いかがでしょうか。

(木本委員)

農業水利の方から意見を述べるよう求められました木本です。小島座長が二つおっしゃいまして、一つは予測の検証ですね。二つ目が河口堰の開門です。まず二つ目の開門なんですけども、私はどう開門するのかなと一番分からなかったことで。たまたま今、粕谷先生とかがおっしゃったようにいわゆる時期というのがあると思うんですね。開門、開けると。つまりそのイメージをみなさんと共有したいと。開門というとなにか即、全部開門というイメージを抱く方もおられる、いやちょっとだけ開けようという方もおられる。そこが今おっしゃったような形で時期、期間などを明確にすると良いと思います。

最初の予測の検証なんですけれども、これは話題提供者とか我々が持っている今までの経験を基に予測の検証をするのか、それとも委員会でもってある統一したデータ、今まで色んなデータが出てきておりますけれども、それを共有してそれに対してそこから自分の意見を申し上げる。今まで伺ってますと2パターンあると思うんです。いわゆる客観的なデータの提供を頂いて、それに対して意見を述べるのか。ある話題提供者それとも我々の



持っているものを基にして意見を求めるのか。これは私も今でも分からないところです。9月までにはかなり、そのへんがどうなるかと。

(今本座長)

データについては集められる限り集めます。ですから水資源機構にもご協力を願いたいと思いますし、私たち委員が自分で調査して持っている、そういったものを出来るだけ集めて、議論に使いたい。

(木本委員)

ありがとうございます。私としてはまず共有して、全員が同じ土俵で用意できるデータというものがあるかどうか。もちろん今までいろんな賛否両論ありますが、そういったものをやはり整理して、9月というので結構時間が掛かるのではないかと思いますので、よろしくご配慮願いたいと思います。

(蔵治委員)

東京大学の演習林生態水文学研究所の蔵治でございます。最後になってしまいましたので、まだ辻本先生がいらっしゃいますが、大体皆さん、いろいろご意見をおっしゃいました。先程、今本先生が、まず最初に、ここにいらっしゃる方はみなさん長良川河口堰にずっと関わっていらっしゃる方ばかりだとおっしゃったのですが、私だけが例外だということになります。現在、私は45歳でございます、河口堰ができた当時、ようやく大学で学位をとったというような者でございます。もちろん、私自身、大学で学部の頃から森林と河川、あるいは森林と治水、利水、環境の関係を専門に勉強しておりましたので、当然、河口堰をめぐる当時の状況に大きな関心は持っておりましたし、あのような議論があり、その中で、決して、川と治水、利水、環境だけではなくて、上流の集水域、その集水域の森林、あるいはその集水域に住んでいる人達、場合によっては、その人達はダムによって水没していくということも大きく関係しておりましたので、私自身がこういう日本各地の河川の開発というか、工事に関心を持つ大きなきっかけとなったことも事実ですので、今ここに専門委員会の委員として、座らせてもらっているというのは、感慨深いものがあります。私自身は、河川あるいは水資源、治水というのは、河川、河道だけで議論するものではなくて、その源である、雨が降ってくる集水域全体で議論すべきであるということを考え、研究してきていまして、そういう立場から、この場に参加して、いろいろ意見を述べられればと思ってきました。私自身は長良川河口堰に関する直接の生のデータを持っているわけではございませんが、愛知県には9年前から在住しておりまして、東京大学の生態水文学研究所というのは、愛知県の瀬戸市に設置されておりまして、私どもも水道で木曾川水系の水を飲んでいるという立場でございます。かつ、上流の森林を所有して、管理している立場でもありますので、そういう立場から意見を言えればと思えます。

それで、2点ほど、この場で申し上げたいのですが、1つは、今、木本先生がおっしゃった点なんですが、極めて重要だと思います。と言いますのは、データのことですね。データというものは、生データ、一次データというものがあり、それからさらに加工されて、二次データ、あるいはその二次データから情報を抽出して、きれいなグラフにしていくというプロセスで作成され、我々に示されていることが多いのですが、やはり専門家というのは、いろんな学問分野なり、その立場なりによって、元のデータをどう整理していくか、あるいはそこから何を抽出していくかということが、比較的幅をもっていろいろできてしまうということがあると思います。ですので、私たちの議論の出発点として、共有して議論を進めるのであれば、やはり元のデータがきちっと共有されなければ、どんなきれいなグラフができてきても、それに対して意見を述べるというだけでは、非常に表面的な議論に終わるという恐れを感じておまして、是非、極めて生に近いデータというものを共有できないかなと思います。そのためには、そのデータを持っている組織なりの方々から、提供いただいて公開していただけないものかというのが大きな問題となってくるのかなと思います。

もう1点は、検討の項目の例のところに挙げられているものですが、先程、伊藤先生もおっしゃいましたけれども、私は、森林、集水域管理という立場から、特に森林に関心をもってやってきましたけど、この中で私が意見を述べられそうな項目は利水ということになります。利水の中でも、ここでは利水需要の見通し、あるいは利水撤退等という項目が挙げられていますが、私はやはり利水というのは、需要だけではなくて、供給という観点も外せないのではないかと。供給と需要のバランスで決まるものだと思います。ここで言う供給というのは、基本的には、流域全体に降ってくる雨が元でありまして、その雨が流域の森林等を通過する際に、例えば、一部は蒸発して、残りは川に流れるというメカニズムがあります。その川の水を我々はその水資源として需要とのバランスで使っていくということになりますので、私としては、ここに利水の元となる水資源、あるいは、その水資源の元となる雨という自然現象側の点についての、例えば、近年の小雨傾向等、あるいは、河川の流量の減少傾向等について検討していった方がよいのではないかと思います。以上です。

(今本座長)

ありがとうございました。

(藤田委員)

専門的見地ということではないのですが、今、蔵治先生とか木本先生がデータと言われましたし、その前に、小島座長が様々な予測があったという話をされていますので、様々な予測がどういう前提で、どういう話でそう示されてきたかということ、情報を共有するという事は非常に重要だと思います。そのところは、事務局に頑張っていただいて

整理していただく機会になると思います。大変な作業です。実際には。

(今本座長)

確かに大変な作業なんですけどね。主張していることといわゆる反対側で両方あるわけですからね。両者の意見をここで聞きたい。ここへ来て。

(藤田委員)

様々な予測がなされたというお話ですので、それはしっかり整理しないと議論がかみ合わないと思います。前提となっていることとか、整理して、整理してもらえると、非常にありがたい討論となりますけど、ほんとうに大変な作業です。ちょっと、申し訳ない話ですけど。

(今本座長)

辻本さん、ここまでの中で、意見は何か。

(辻本オブザーバー)

私は専門委員のメンバーではないのですが、PTにフィードバックする時に必要かと思って、オブザーバーとして議論を聞かしていただいています。そういう意味で、専門委員会が、今、お話聞いている、議論された中で、専門性の追求に対して、非常に一つのそれぞれの論理で組み立てられていかれそうということについて、我々は拝見させていただく、拝見させていただきたいというのは僭越ですが、PTとしてやることを踏まえて、専門委員会それぞれの分野から論理的に議論されることを見ていくのが役割と考えています。私がここで、私の専門的知見からは議論することは避けたいと思います。

(今本座長)

分かりました。

現在、一番これまでの予測に対して、問題があったというのは、例えば、環境については、河口堰を運用するときに、環境への影響が軽微であるということで、始まっていると思うんですね。あるいは利水については、水需要はこれだけ伸びるということで始まっている。しかし、運用開始した時点では、もはやそうではなかったんですけども、じゃあ、それだけに合意して管理者がやるかという、そうではなくて、管理者というのは、あくまでいざという時のことまで考えておかななくてはならないということを論拠にやっていると、思うんですね。しかしそれ以後、15年。いろんな新しいことも分かってきた。この時点で、見直すということは非常に大事なんではないか。特に、この前、漁業の大橋さんが、この長良川の河床は真っ青で、水が全く飲めなくなっているというお話をされて、それが、ここ数十年でなってきた。そのことが河口堰のためばかりとは言えないと思いま

す。しかし、かなり関係しているだろうと思います。特に環境については、把握しきれないところもありますし、同じデータでもって、解釈によって違うと思いますが、その点、村上先生いかがですか。

(村上委員)

私は、環境が悪化したという形の議論を望みません。具体的に項目をあげて議論すべきです。水がクロロフィルが増えたかどうか、底質の粒度組成がどう変わったか、そういう話をしないと私は意味がないと思います。全般的には環境が変わったことは確かなんですけど、そのレベルで話をしたって仕方がない。一つひとつ項目をチェックして、どれくらい甚大な被害があったか、なかったか、それを検証していくのがこの専門委員会の仕事かと思っています。

(今本座長)

いわゆる定量的な評価をしたいということですね。

(村上委員)

そうですね。定量的な評価は、今まで事業者、それから様々な研究者が様々なデータを持っております。それを基にして、一斉に集めて解析していくということが必要です。それから、それをどういう視点で評価するかというのが、委員会の見識が問われるところだと思います。私は、今日の段階で、どういうふうな報告をとりあげて、どういうふうな視点で評価していくか、それが決まらないと、次回2週間後に予定されているような委員会でも、また同じようなことの繰り返しになるのではないかと。ですから、具体的な議論が始まるような仕切りをお願いしたいというのが私の意見です。

(粕谷委員)

ご意見全く賛同なんですけど、今の時点で、この資料この資料というのを出し合ったらいかがですかね。次回にはある程度目を通して、例えば底質はこんなだったと、こういうデータとこういうデータがあったと、早速付き合わせをしていかないと時間的にどうか。今本先生、今予測の話がされるのですが、予測は、作った建設省の方ですね、それは概ね影響が小さいだろうということだったんです。堰を境に、下は海になり、上は真水になりという、これは劇的な変化があったと竹村さんが言っていた。それ以外は軽微であるということですので、予測がどうであったかという出発点よりも、実際に前後のデータというものが、国土交通省を含めまして、いくつかの冊子にもなっておりますので、それを出し合って、突き合わせを行うというのが早道かと思っています。

(今本座長)

ただ、出し合うといっても、お願いをしなければならないわけですね。そうするとこうこういう資料があるはずだから出してくれと、おそらく公表されていないけどあるんじゃないかということで、いろんな意味でもあるかと思いますが、今日ここで、出すということですか。

(村上委員)

それはもうすでに事業者の方も様々な提供者の方も報告書としてはたくさんになりますので、それは委員の見識でもって集めて解析すれば十分だと私は思います。ここで何もリストアップして見せる必要はない。しかしそういった資料が手に入りにくくなったら、古くからそういったことをやっている研究団体がたくさんありますので、私が窓口になってもよろしいから、どういう資料が欲しいと言っていたら、何とか準備いたしましょう。

(粕谷委員)

当然議論になるかなと用意してきたんですけど、国土交通省が平成16年度の定期報告ですね。中部地方ダム等管理フォローアップ、こういうのを出しています。16年以降も出しているかは分からないですけど、国土交通省にあるだけお願いするのは、さほど難しいことではない。それから自然保護協会ですね。こういう冊子を出しています。それから下流域生物相調査団もこういうのを出しています。こういうのはすぐに集められるのではないかと思いますので、早速用意してもらったら、議論が進むのではないかと思います。

(今本座長)

分かりました。それは事務局にお願いするということで、どういうものがあるかということを確認していただきますか。案外手に入らないものがあるかもしれません。平成16年頃のもので、それだけ余分があるのかどうか、それだけ分厚いとコピーするのも大変ですから、必要な部分だけコピーするとか、あるいは回覧するとは、いろんな方法があると思いますので、臨機応変にやっていきたいと思います。他いかがですか。

(伊藤委員)

早めにデータとかそういったものは用意しておかないと会議に間に合わないと思いますが、環境の話をしていて、開門するかどうかとか、運用をどうするかとかそういうことが議論になっていますけど、そういった意味でいきますと、フルプラン、木曾川水系水資源開発基本計画そのものの予測がどういうふうに行われたかということをしてできるだけしっかりしないといけないということと、実績ですね、今、木曾川水系フルプラン地域でどういうふうな水需要実態なのかということ、当然愛知県の推移ですね、愛知県は愛知県でデー

夕出ると思うんですけど、おそらく、フルプランの内容的にも異常湧水に対応したような議論をしてきているところがあるかと思いますので、そのあたりの理屈立てをどのように考えておられるか、申し訳ないけれど、フルプランとなると長良川河口堰だけでなく、徳山ダムとか既存のダムとかも連動してっていう議論が当然すでに出ていますので、そういったものの根拠がどういうふうに立てられているのかということについて、できるだけ資料を出していただいて、議論に乗せるというのがとても大事になると思います。まずはこういうふうに話をして、具体的なものは、さらにこういうデータがあるはずですよとか、それはこちらでは作れませんので、出していただかなくてははいけませんので、発言をさせていただきます。

(今本座長)

分かりました。いずれにしても、データの収集がまず大事だということで、これを委員の方がお気づきの分を教えていただいて、それを事務局にお願いするということでしょうか。

(小島座長)

ひそひそと聞いてはいけませんが、蔵治先生がおっしゃったのは、例えばこれはインターネットで出てくるんですけど、我々、あるいは普通の県民市民の方は、こういう形でまとまったものを見るわけなんですね。ここにいろんなグラフやデータがあって、なるほどなるほどこういうことなのかということになるわけです。水質でも底質でもこういうものしか見ないのですが、蔵治さんがおっしゃるのは、こういうグラフがつけられる元のデータを見ないと、そもそもこれがいいのがどうかかわからないし、トレースできないということなんですよ。

(蔵治委員)

はい。それはもちろん、そのデータが何のデータなのかということによっても違うんですけど、例えば、よくありがちなのが、グラフっていうのは、単純になればなるほど、それは平均値になり、時間的にも空間的にも平均されていくという操作が加えられていくわけですけど、その平均の操作というのが専門家から見て本当に正しいのかという検証が十分でないままに発表されるケースがあると思います。それは、私は、このPTのヒアリング第1回目で富樫先生が発表された内容に対して、すでに事業者さんから反論を公式に発表されているわけですけど、その反論の内容を拝見していても、その中に示されているものの根拠というものが、果たして学術的にきちんとレビューを受けた論文として出たものなのか、それともそれは単なる憶測なのかということは詳しくは示されておりません。ところが、それを見ている側はそういうふう書いてあると、それは学問的に証明されていることなんだろうと誤解してしまうところがあるように思うわけです。そういうことを検

証するためには、グラフに載っている数値がどのように作成されているかということまで踏み込まざるを得ないというふうに私は感じました。ただ、問題は、じゃあ、事業者さんに、グラフの元になっているデータを全て見せてくださいと言っても、それは見せてもらえるかどうか分からないというのがありますので、どうやってそこに踏み込むのかというのが非常に悩ましいところです。

(藤田委員)

今のご意見はですね、どういう形でそのデータを抽出してきたかということヒアリングすれば、ある程度客観的なところは分かると思うんですね。中部地整ならたぶん説明が受けられると思います。その時にどういう格好でこれについて解釈してきたか、あるいは専門家に聞いたかということ、そういうことを含めて聞いていけばいいと思います。

(村上委員)

傍聴者に分かりやすく、補足して説明をされていると思いますけど、データを集めて、それに基づいて解析していこうというのは、専門家としては当然の姿勢ですので、私はこのことについてこれ以上議論してもしょうがないと思います。各専門分野が自分の可能な限り情報を集め、自分の専門知識で解析していくというのは、これは当たり前のことですので、具体的な議論の方に進んだほうが私はよろしいのではないかと思います。

(今本座長)

具体的な議論ということなんですが、大きく分けて、利水と環境に分けて議論することにしてしまいませんか。

(藤田委員)

資料の4にあるように、目的のところ「愛知県民及び名古屋市民の立場からの今後の長良川河口堰の最適な運用方法を、専門的見地から検証し」ということで、立場からいくと、治水という観点から、どのようなことが、そのためにあの付近でなされてきて、だから物理的な状況がどう変わってきたのかということ、環境に与えた影響として、環境というのをどう捉えるかというのが非常に大きな問題ですけど、どう変わってきたかということを見ていかないといけないと、何が言いたいかということ、やっぱり治水という面はですね、立場が違えば攻められても仕方がないとは思いますが、非常に大事な観点ですので、しっかり認識しておいていただきたい。

(今本座長)

治水というと、私も治水が専門ですので、治水という面からしますと、河口堰は障害物以外の何者でもないですね。

(藤田委員)

それはですね、必要性があって造られたものですので。それは人々が生きていくことによって変わったことなんですけどね。なぜあそこをああいう格好で切り下げなければならなかったのか、周辺の人々がそれでどれだけの恩恵を被ったか、それを知っておいていただきたいというのが私の気持ちです。

(今本座長)

ここでやろうとしている調査の上で、治水については、私は勿論河川の中では重要なことですから、チェックしなければいけません、今急いでいるのは、開門調査の問題を考えた場合、洪水時にはもうゲートを開けているわけですよ。大洪水の時は全開しているわけですよ。

(藤田委員)

私が聞いているところでは、毎秒 800 トンを超えれば全開するということですね。

(今本座長)

ですよ。ですから、例えば開門調査の場合に、治水の上からしなさんなということは、ないと思うんですけど、そういう意味でちょっとウエイトが違うなということです。

(藤田委員)

治水のために何がやられてきたのかということをしつかり、要するに 95 年から 15 年とありますけど、そういう中でやられてきたということをしつかり認識し、認識を共有していきたいということです。

(今本座長)

確かに治水の上でいえば、マウンドを撤去しなければいけないからということでやりますけど、そのマウンドも今復活してきているというのがありますから、そういうのもきちんと押さえる必要がありますね。

(藤田委員)

間違いなしに河床変動がどの程度起きているか、とかですね、それがなぜそこで止まるかという、それは河川工学の課題と、マウンドの位置がどう変わってくるのかということ自身は、比較的簡単には言いませんが、検討しなくてははいけませんね。



(今本座長)

そうですね。河床の測量データは、公表されていますよね。大体がね。深いところまでは別にして。比較的簡単にと言いますか、すぐにでもチェックできると思いますので、私は治水を除くなんて毛頭ありませんので、藤田さんには是非そのへんのところのデータも、こういうところが必要だということを提供していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(粕谷委員)

今の治水の件なんですけど、治水は大変大事なことということで、そのつながりで河口堰ができたということは重々承知しております。そのとおりのわけなんですけど、現在、河口堰が何をしているかという、潮止めをしているだけなんです。治水の装置ではないわけです。あらゆる変化が起こった根源はそこで潮を止めているということなんです。だから潮止めがいかにかという議論だと思うんです。そうなりますと、潮を止めることによって浚渫をした、それによって治水の目的が達成された、そういう順番は十分に理解できるわけです。現在起こっているのは潮を止めてどういう悪影響が起きたか、ですから、治水のことは十分に念頭に置くということではありますけれど、具体的な検証では、潮を止めてどうなったのかということではないのかなと思います。

(今本座長)

時間の関係でね、私は治水と利水については、比較的焦点絞りやすいと思っているんです。やはり幅広いのは環境だと思います。環境について村上先生、何か、今後どのようにしていったらいいか提案はございませんでしょうか。

(村上委員)

これは委員会の審議の順番にも関わることなんですけど、次回何をやるのか、私は一番情報がたくさんあるのは環境だと思います。その時に、今議論していたんですけど、環境に対する考えは様々、そしてそれをどう判定するかというルールが決まっていない。次回、環境をやるのであれば、どういう報告について、どういうルールで判定していくか、それを私はお話ししたい、お諮りしたい。そういうことで資料を準備していますので、それでお話してよろしいでしょうか。

(今本座長)

もしよろしければお願いします。

(村上委員)

(パワーポイントにて) 私は座長を通じて、資料を用意しているんですが。配られてお

りますでしょうか。

次回からは具体的な利水治水と環境のお話をしていくわけですが、まずは環境を、一番最初にしていこうというのが私の提案です。と言いますのは、環境に関しては、事業者それからその他環境影響を懸念する側から様々なデータが出ております。ですから、短期間の議論の時に、データがある程度揃っているというのは非常に有利ですから、まずはこいつからやりましょうというのが私の提案です。

環境の議論の目的なんですけど、一番最初はず、河口堰の建設と運用に伴う環境変化の総括。何が起こったかということをやまずきちっとやりたいです。そして起こったこと、それを本当の開門でもって改善できるかということを検討したいと思います。もちろんゲートを開けることで改善されることもあります。それから、逆に堆積物が流れ出して、漁場を荒らすのではないかという懸念もあります。そういった改善の期待、それから悪化の懸念、これを徹底的に議論しようというのが私の構想ということになります。

そしてこれは既存の資料、それから今までの議論、それをすべて何度も話していますが、すべてこの席に集めて、徹底的に分析していく。

目的としては、現在までの河口堰による環境変化の総括、それからゲートを開けた場合、何が起こるかという検証です。

まずは河口堰の運用に伴う環境影響に関する検証なんですけど、まず何について検証するかです。この委員会が利水者である名古屋市と愛知県でつくられているということに注意する必要があります。ですから、まず私たちが一番初めに考えなくてはいけないのは愛知県民が飲んでる水道水源としての河口堰の水の適格性、これをチェックしましょうということなんです。

それから、愛知県名古屋市の利水のために、桑名、長島の自然を私たちは相当変えてしまった。当然私たちはそれに対する責任があるわけです。利水のために消費した自然社会への影響、大橋さんの魚の話もありました、それから、多分塩害の話もあるでしょう、そういったところまで広げて議論しようということになります。

それからどの範囲のレベルまで判断を行うのか、これは短い時間で非常に難しいんですけど、まずチェックしたいのは変化の有無です。まず第一に変化があったかどうかということです。これに対しては、例えばプランクトンの発生などは、事業者も反対する側も当然変化があったと認識している。しかし、その他の項目については認識が異なっているところもあります。それから河口堰の運用との因果関係です。たしかにアユが減ったというのは誰でも認めるところです。しかし、それが河口堰と関係しているのか、それとも他の黒潮蛇行などの影響によってアユが減ったのか、そういった因果関係をチェックします。それから 3 番目、変化の深刻性としての整理です。ゲートは河口堰を造ることによって当然環境が変わってくるだろう、しかしそれが私たち人間が我慢できない程にひどいものであったか、それか軽微なものであったか、部分的一時的なものであったか、そういうことをチェックする必要があります。私は、例えば、一時的にプランクトンが発生して、それ

についてどうのこうの言う気はない。それは私たちの生活に本当に大きな影響を与えたのか、そしてそれが二度と元に戻らないのか、そういう話をしたいと思います。それから勿論代償処置もとられています。葦の植栽、ゲートを操作して、フラッシュ操作をする、代償措置が果たしてうまくいっているのかどうか、この4点について議論したいと思います。ですから、何について検討するか、どこのレベルで検討するか、これを縦横のマトリックスにとって、こういったふうな、ちょっと小さくて見にくいですが、縦軸に変化の種類、横軸に議論すべき項目を書いてあります。これの縦横の項目、これを私たちの議論、委員会は聞き取りと資料調査をして作業マトリックスを埋めていく、これが必要ではないかと私は思います。ですから、このマトリックスに余分なところがあるとか、足りないところがあるというなら、これは委員の方で付け加えていって、議論をさらに深めれば良いと思います。

それから、委員会の判断をどこまでするかです。どういうルールで判断するかです。変化については、観測資料、これに基づくものしか議論ができないということは当然皆さん、おわかりいただけだと思います。それから因果関係です。これは非常に実証が難しい。しかし、この短い時間で議論するのであれば、河口堰運用の前後の比較、それから他の河口堰で同じような事例が出ているのであれば、これは河口堰との因果関係のある程度認めましょうというのが、私の提案です。そしてそれに対する反証がなければ、因果関係があるということで、まとめていきませんかというのが提案です。確かに、後付けの理屈でもって、こういうふうな影響をもって変わってきたのではないかとという項目がたくさんあります。例えばプランクトンが発生しても、河口堰ができたからプランクトンが発生したのではなくて、もともと栄養塩が多かった、それから気候変動もあったということも意見を聞く場合もあります。しかし、それが実証的な反論にならなければ、とりあえずは現段階では因果あり、というのが私の判断です。それから変化の進行性、不可逆性、これは文献資料、委員の経験等によって判断すれば良いと思います。かなりの部分が今までのデータでは判断不能と出てくると思います。しかし、すべての問題について判断不能であれば、それこそ、この委員会の専門性が問われるものであって、可能な限り私たちはそこで判断していきたいと思います。代償措置等もやはり観測資料等によって、判断していきたい。

委員会の対応としては、不明、判定不能もあり得るとするのが当然です。しかし、その場合、何か特別な科学的、合理的な説明がなければ、もっとも単純な因果律、河口堰ができたから水がよどんでプランクトンが発生した、水が滞水したから例えば、上下方向に従って、DOが減って、貧酸素になった、そういった一番単純な因果律に当面は従いましょうということです。それでもまだまだ不確定な部分があれば、私たちはそれに対しては、現段階では、解釈不能ですが、それをどういった調査をやれば解消できるのか、そういった県市独自の調査を提案する必要があるのではないかと思います。

次に改善効果についての検証です。開門してどこがどう変わったか。これは何について検討するのか、これは先ほどの環境影響の変化、環境変化。そこで変化が生じて河口堰の

運用との因果が認められ、なおかつ深刻な障害が出ると、それに絞ってゲートを開ければ何が起こるかということをお話していきたいと思えます。ゲートの開け方にしてもこれは本委員から指摘があったように、全面開放という手も一つはあるでしょう。もう一つは、順流時のみに開放するという手もある。それから回遊魚の遡上降下時期に開放するという手もある。それから水質悪化したらフラッシュアウト的に、現在でもやられているのですけども、開放するという手もある。それからこれは、検討の一つの項目ですけども、現行のままにしておいて大丈夫かどうか、それも私はやはり検討する必要があると。この検討項目及びこの五つの対策、それについて私たちはまた、同じようなマトリックスを作り、これを一つひとつ埋めていく必要があるんじゃないかと思っています。その影響が大きくなければこのいくつかは消していくべきでしょう。それからさらにゲートを開けることによって新たに付け加える項目も当然出てきます。ゲートを開けることによって堆積した堆積物、これが流れていく可能性があるかどうか、そういった新たな項目も付け加える可能性もあります。このマトリックスを完璧にするために、まあこれは委員のご意見を聞きたいと思えます。

それから委員会の判断と対応です。やはりこれは、開門による改善効果、悪化の懸念を具体的に示す。当然これは、短い期間であり、限られたデータでありますので、蓋然判断であることは当然明記します。しかしこういうことが起き易いことか、起きにくいことか、そういった生起の可能性の大小、それについても私たちは言及しなければいけない。針小棒大に環境影響を大きく言うことも私は反対ですけども、可能な限り、どの程度の深刻な問題が起こるか、その可能性についても私たちはしゃべらなければいけない、語らなければいけないと思えます。当然これは、不明、判定不能の項目もたくさん出てきます。しかしその場合私たち、なんらかの対策を知事に対して提言したい。その時に最大の危険性を見積もった対応。最悪どうなるか、ということをお話には念頭において提言をするべきではないかと思っています。それはもちろん、市独自の詳細調査、県市独自の詳細調査、それから開門を想定したモニタリング調査、どういうふうなモニタリングを今後やっていかなければいけないか、それも私は提言すべきことではないかと思っています。

それから最後にこれは、専門委員会以外にお願いしたいんですけど、住民意見の聴取です。河口堰、これは、愛知県内の水道水源の一つです。水質に対する懸念、それから水源変更の期待、これは今まで2度のヒアリングで何度も出てきました。私はこのことについてやはり幅広く傍聴者の意見を聞き、専門委員会だけの問題設定ではなく、傍聴者の問題設定も聞きたい。それから、この河口堰の環境影響については、事業者、それから全国規模の自然保護団体だけではなくて、他に様々なグループが調査活動を行って来ました。私たちはそういったもの全ての意見を取り入れたい。情報を集めようということは、先ほどの議論で共有されたんです。この席上でも様々な方から、こういうふうな情報がここに行けばある、自分たちはデータにはなっていないんだけどこういった観察をしてきた、そういったものをできるだけしゃべっていただきたいと思っています。座長にお願いしたいん

ですけど、今日の段階から、こういったふうな意見聴取が、もし時間が許せばやっていただきたい。その時、私も意見聴取でお願いしたいんですが、この議論に関係するような意見が是非ほしい。意見聴取と言いますと、日頃の自分の主張を堂々を述べる方がいるんだけど、それはやめていただきたい。なるべく議論を盛り上げるために今日の議題に集中して議論をしていきたいということです。それに対して適切な意見があれば私たちはそういった意見をフロアーからでも聞けば、この委員会審議に反映させることはやぶさかでありません。ぜひとも積極的な議論の参加をお願いしたいと思います。

(今本座長)

どうもありがとうございました。今日は専門委員会第1回ということで、専門委員に今日なった人です。もう一人今日が初めてですので、できれば、第2回も村上先生これをもう少し進化させたような形で議論されるようなものをお作りいただけないでしょうか。

(村上委員)

わかりました。そしたらですね、この専門委員会が終わった後に、このマトリックスを皆さんに配ります。ですから、専門委員の方で、これが足りない、これを付け加えよう、これは余分だ、というふうな意見を私の方にいただけますでしょうか。そしたら次回の専門委員会までにそれを私まとめますので。それから、今日議論をお願いしたいのは、今みたいな環境の考え方でよろしいかどうかです。私は、安全則を盾にとって、最悪の場合を想定した対策を考えましようと言ったんですけど、それに対して反対の方も当然いらっしゃると思います。そういった議論の仕方、それに対してご意見を承りたいと思います。

(今本座長)

その点はどうですかね、議論をしていくうちに柔軟に変わっていくんじゃないでしょうか。ですから、今のところは村上流で、話題提供といいますかね、専門委員会を活性化させるためにも何か資料が要りますから、あまりこれを決めて、これを決めてというのではなく、やっていただけたらありがたいですが。

(村上委員)

わかりました。そしたら、この専門委員会は、話題提供者を何名か呼んでそこで話を聞く。そして、委員同士が議論するということになるんですけども、まず私も当然次回までに資料を準備しますが、話題提供者として事業者と、それから長年調査をやっている岐阜のグループがありましてですね、そこを話題提供者として次回呼んでいただくということも承認していただければ非常に次から進むと思います。

(今本座長)

次回になるかどうかはね、先方の方の都合もあるでしょうから、必ずお願いするというのはしておきたいと思います。

(村上委員)

わかりました。じゃ、とりあえず私の仕事としては今日作ったマトリックスをもとにして議論を進めるような準備をするようにします。

(今本座長)

お願いします。それから、伊藤先生と蔵治先生にお願いしたいんですけど、利水関係でこういうことを検討しなければならないというのを、具体的なものをお作りいただけないでしょうかね。

(伊藤委員)

相談させていただきながら作らせていただきます。

(今本座長)

そういうところは、お二人で相談していただいて結構なんですけど、この専門委員会開くのをそうしばしばやる訳にもいきませんので、出来ればメールでですね、いろんな情報交換をしたいと思いますので、できればアドレスを専門委員会の中でも使わせていただいて、お互いやり取りができるようにさせていただきますかね。木本さん、いかがですか。

(木本委員)

限られた日程からすると大賛成ですね。それから少し頭をよぎりましたのは、この会は全面公開にするという、そこがどうかなというのはちらっとこう。

(今本座長)

情報のやり取りはお互いメールでやって、そこのメールを全部に公開する必要は私はないと思うんですけどね、会議はできれば。最終的にいろんなこと決めるのは公開された委員会の場で決めていきたいと。

(木本委員)

ですので、例えば一番最後の利水についてこういう方法が決まりましたよ、とそれは当然オープンですよ。メールの過程はともかく。

(伊藤委員)

オープンにしてかつここで、よろしいですかと聞けばいいと思うんですけど、そのくらいのクッションは、当然、こちらの時間として準備すべきではないかと思います。

(木本委員)

ということで続けますけど、非常に資料が膨大だということ、これもメールでお願いしてよろしいんですか。で、それを前提なんですけど、小島さんにちょっとお願いしたいのは、工程管理表っていうんですかね、皆さんの日程を合わせるのは非常に大変でしょうけど、もし、固執される9月ということになれば、これは、こうこう配置しなければ委員会は成立しないと思うんですよ、個人的には。あの、これだけの資料を集めてこれだけの見地からのご発声があれば。それと個人的に、夏休み取れるんかいなという。

(今本座長)

まあ、ないと覚悟してください。

(木本委員)

ああそうですか。あの、以上なんです。メールの件は了承しました。あと、工程管理表ということで。おおまかなものでもいいから何か、水質、利水、何とかこのくらいまでということをお願いいただければ助かります。

(今本座長)

それと、藤田さんのところで、治水の方で検討すべき項目、次回で結構です。

(藤田委員)

わたしもさっきから正直、潮の流れとか、今までのデータの中でなかなか海側のデータがないんですね。持っている人もおられるかもしれないんですが、私がなかなかそのデータをわからないということがあってですね、これはどうしても河川管理、あるいは、河口堰管理という格好で関わってきていますので、限られた範囲のデータしか得られていないということがあります。

(今本座長)

それはね、このデータが確実にあるというのではなくてもね、こういうデータも欲しいなというような感じでリストアップしていただければということです。

(藤田委員)

これはお願いになるとは思いますけど、先ほど村上先生が示されたものの中です、どの

ように判断するかということが非常に重要なポイントになると思います。

(今本座長)

そろそろ時間になってきたんですが、もう一つ、ちょっとお願いしたいのは、専門委員会は先ほど2、3時間ということで予定しておりましたけども、これはちょっと時間、できたら覚悟していただいけませんか。あの、できるだけ短くしたいとは思いますが、少なくとも2時間、3時間以内に抑えたいという形でやらせていただきますが、そのくらいになってしまうと思います。ぜひ、ご協力ください。

(小島座長)

今、木本委員からお話がありましたけども、事務局の方で皆様の予定をとらせていただいています。いろんな調整をさせていただいておりますが、なかなか皆様の日程が合わないのですね、ですけれどもこの日程ならどうかというのはいくつかありますので、この段階です、日程を押しえられるもの、押しえていただきたい、ということで、ちょっと事務局の方からご提案いただけますでしょうか。あと5分くらいになりましたので、このことをして今日は終わりにして次に繋げたいというふうに思います。

(事務局)

事務局です。各委員の先生方です、事前に日程をお伺いしております、ただ、全ての専門委員の先生が揃う日が残念ながらありませんでした。お一人ないしお二人の先生がですね、いらっしやらないという日をピックアップさせていただきまして、検討していただく項目を欠席になる方を考えた上で、検討項目を考えていただければと思いますけれども、具体的に申し上げますと、8月2日の火曜日、8月5日の金曜日、2日の火曜日は午前中です。5日の金曜日も午前中です。それから、22日の月曜日の午前中です。この三日が8月の日程です。それから、さらに先に進めますと、8月30日の火曜、31日の水曜、それから9月1日の木曜、この6日間が今、お一人ないしお二人の先生がご都合悪い日ということですので、ピックアップさせていただきました。

(小島座長)

いただいている中でですね、8月2日の午前中、8月5日の金曜日ですね午前中、そして、夏休みお盆休みになりますと、なかなか皆さん大変なので、8月22日、そして9月に入って、ここが集中審議になりますけれども、(8月)30、31、(9月)1日ここまでの日程をいただいてですね、できれば、今ご欠席となっている委員の方も調整ができるならば、この日程で調整をしていただきたいと思いますし、課題の順番をですね、もし、例えば環境の先生がご欠席ということであれば、その日をずらすというような工夫も必要ですけれども、大まかに項目を当てはめていただいて、議論を進めていただきたいと思います。



ます。村上先生のご提案ですと、一つの項目、1.5ということになりますので、6日なので4項目しかできないですけれども、そこは日程と項目を調整して、さらに9月の後半の日程も見ながら、合わせて行きたいと思います。だいたいお忙しい先生なので、日程が詰まってしまうので、早めにとってしまいたいというのが希望であります。とりあえずいかがでしょうか。9月初めまでですけれども。日程を押さえていただいて。いずれも午前中をお願いします。午前中というのは何時からですか、役所の通常は。

(事務局)

遠方からみえる先生もいらっしゃるんですが、どうなんでしょう、今日は10時ですけれども、もちろん少しでも時間を取るのであれば、9時からでも可能ですけど。ただ、県外からおみえになる先生もいらっしゃいますが。

(伊藤委員)

私は前泊しますから大丈夫。9時にしていただければ、ちゃんと名古屋に泊まって、朝から参加します。全然構いません。

(小島座長)

どんな感じでしょうか、3時間ですと9時から12時ですよ。2時間半だと9時半から12時。ちょっと今日は早かったんですけれども。そんな案配でしょうか。9時ないし9時半で調整をさせていただいて、たっぷり時間を取らないと、多分、日程取りが難しいので、朝早くで大変ですけれどもそういう形で始めたいと思います。あとご意見どうぞ。

(粕谷委員)

これだけ日程取ったんですけれども、全部詰めていくというのは、大変な作業だと思いますので、予め塩類濃度の変化というところで、国土交通省さん出しているデータと市民団体出しているものと矛盾有りや無しやと、実を言いますと、あまり矛盾ないんですね。データそのものはよく似ています。ほとんど矛盾無いんじゃないかと思われるくらいよく似ていますので、これに関しては、国土交通省はこうだ、他の団体はこうだ、他の研究者はこうだというのを、ひとつリストアップして提案しないと、これだけの項目はやっていけないんじゃないかと思うんですね。それを分担するのか、各自できる限りやってきて提出するのか、というあたりをちょっとお決めいただくか。

(小島座長)

ご提案いただいた村上先生の考えはいかがでしょう。

(村上委員)

これも分担しておれば、時間も節約できると思うんですけども、今日、マトリックスを出した責任上、やはり話の流れもありますので、私が国土交通省、事業者の意見とそれに反する意見の対照表を作るということで、それを事前に皆さんにお配りするということがよろしいでしょうか。それちょっと一週間ほど時間いただいて、先ほどおっしゃったメールでお送りすることにします。

(小島座長)

あと今日どうしても言っておきたいということはいかがでしょうか。

(村上委員)

委員の発言ではないんですけども、先ほど私言いましたように、傍聴者の意見も聞きたい。こういった審議のやり方でいいのか。欠けているところはないのか。そういったところを是非聞きたいと思いますので。若干、この会場何時くらいまでいいですか。大丈夫ですか。そしたら何人かの方に意見を聞きたいと思います。

(小島座長)

具体的には専門委員会のテーマに沿ってですね、フロアから意見を聞く時間を設けることについてどうかというのが質問ですね。

(村上委員)

そうですね。

(小島座長)

それでは、今の村上先生からのご提案でありますけれども、今後、今のような日程です。とりあえず9月の初めまで、6回の日程がございます。2時間半ないし3時間の委員会審議を行いたいと思いますけれども、その委員会の運営の中で一定の時間を割いてフロアから意見を伺う、そういうことにしたらどうか。もちろんさつき村上先生がおっしゃったように、意見の開陳をとうとう述べるなんてお話がありましたけれども、そういう機会を設けることについて、フロアの方で何かご意見ございますか。ご意見ある方、ちょっと挙手をお願いします。何人ありますか。もう時間の関係がありますので、発言される方についてのご意見のある方を確認したいと思います。お一人だけですか。じゃあそのお一人でお話ししていただきます。すみません。マイクをお願いします。すみませんが前に来てをお願いします。

(あいち自然ネット・海上の森野鳥の会 宮永正義)

あの非常に初歩的なことで、傍聴席の傍聴者の立場のことで言いますので、会議の進行のことじゃなくて、みなさん会議で公開というのがたぶん慣れてみえないと思います。ですから、発言が言葉が早すぎたり、マイクに声がちゃんと届かなくて、せっかく傍聴しているのに、よく話が聞き取れないということがありますので、是非みなさん、身内だけでお話されているんじゃないで、公開で聞きに来ている人もいるということを頭に入れて、ゆっくりマイクに声を入れて分かるように説明していただくように。ただそれだけのことです。進行の内容については、今日も先ほど一番最初、大村さんと一緒に入ってきたんですけど、従来と違って、賛成反対をきちんと入れてやってるということは素晴らしいですねと申し上げたら。うん、それが一番目玉とおっしゃってましたので、ものすごく私たちも期待しておりますので、きちんとお互いに自分たちの意見を資料に基づいて発言していただきたいと、非常に楽しみにしております 以上です。「あいち自然ネット」という愛知県が作った環境団体の会長しております宮永正義と申します。失礼いたします。

(小島座長)

ありがとうございました。ちなみに専門委員会は、専門的見地からご意見を伺い取りまとめるということで、賛成反対ということではないというのは、このPTの中でも随分と議論しておりますので、そこのところはご了解いただきたいと思います。それでは、ちょっと時間がオーバーいたしましたけれども、第1回の専門委員会をこれで終了したいというふうに思います。

次回は8月2日。ちなみに9時からやりましょう。8月2日火曜日、9時からということで3時間みっちり。ということでお願いをいたします。どうも今日はありがとうございました。